

迫川上流

みどり
水土里ネット

迫川上流土地改良区

広報 No.13

令和2年12月1日発行



荒砥沢発電所

荒砥沢発電所と荒砥沢ダムからの放流

主な内容

- ごあいさつ……………2
- 第27回総代会提出議案……………3
- 令和元年度財務状況……………4～5
- 令和元年度財産目録……………5
- 令和元年度事業報告……………6～8
- 令和2年度事業計画……………8～9
- 国営造成施設管理体制整備促進事業…10
- 土地改良区からのお願いとお知らせ…11～16

- 発行・編集／水土里ネット迫川上流（迫川上流土地改良区）
- 所在地／〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖205番地
- TEL／0228(24)7643
- FAX／0228(42)3503
- 組合員数／7,274名
- 地区面積／10,533ha（令和2年3月31日現在）
- E-Mail／jouryu@hakuue.jp
- ホームページ／<http://www.hakuue.jp>

●印刷／有限会社及川印刷



ごあいさつ

迫川上流土地改良区
理事長 菅原義幸



組合員皆様におかれましては、益々ご健勝のこととご推察申し上げます。
日頃より、迫川上流土地改良区の事業運営等にあたり、温かいご理解ご協力を
頂いておりますことに心より感謝いたします。

本年は、禍とも言うべき新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえ、令和2年3月開催の第
26回通常総代会は、土地改良法による書面議決の活用での開催を検討するよう農林水産省か
ら地方農政局を経て、宮城県の農政部長名にて指導要請がありました。

これを受けて理事会で協議決定し、書面議決ではなく、令和2年度の暫定予算を3ヶ月程度
専決処分し、暫定予算を執行しながら新型コロナウイルス感染の収束状況を待ちました。

しかし、コロナ禍の収束は目途が経たず、6月に順延していた総代会を理事会の議決の下に
書面議決、監事補欠選挙も書面投票をすることで、令和2年6月23日に議長及び議事録記名
人並びに補欠選挙に係る各管理者、各立会人等の総代にご出席賜わり書面議決を含めて、賛成
多数で原案通り議案が可決に、また役員監事の補欠選挙の執行も無事書面投票で行われ、新し
い監事に栗駒出身の菅原久徳氏が当選され、公告を経て6月30日付けで就任されました。

また、この収束の見えないコロナ禍にあるなかで、第27回総代会を令和2年10月28日
に開催しましたが、三密回避は当然のこと、検温し手指消毒の励行、更にはマスクの着用とい
うウィズコロナの世相の中、総代皆様には重ねてのご協力に感謝申し上げます。

さて、今年は全国的な暖冬の中、積雪量も少なく、用水確保が心配されましたが、組合員皆
様の節水の協力と各施設の管理人さん方のご協力によりまして、かんがい期を乗り切ることが
出来ました。作柄も作況指数「102」となり豊穰の秋を実感されておられることと思います。

当管内においても昨年の10月に発生した台風19号を教訓として、豪雨災害に備えた既存
ダムの洪水調整機能強化に向けて、閣議決定された内容をもとに新たに治水協定が締結され、
基準降雨量を基に大雨予報の場合等には事前放流が実施されることとなりました。

しかし、本年は日本近海に停滞した前線の影響から西日本、東日本及び東北地方の広い範囲
にて大雨となり河川での氾濫が相次ぎ「令和2年7月豪雨災害」と命名され、土砂災害、低地
の浸水等により大災害となりました。

あらためて、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された方々には、
一日も早く平穏な日々が訪れますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、現在当土地改良区で進めている農村整備等の補助事業についてですが、県営ほ場整備
事業については、若柳では沼田・八木地区が事業費4,800万円で補完工事一式、次に大目
地区が2億7,500万円で面工事が13.7haと揚水機場が一ヶ所、次に栗駒・鶯沢では稲屋敷・
袋地区が3億5,500万円で面工事が37.8haと暗渠排水工事が53.5ha、次に志波姫では
上沼地区が1億円で暗渠排水工事が33.8haの施工予定となっております。また、金成では
津久毛地区が1億9,900万円で240haの実施設設計であり、若柳の上畑岡地区は来年度事
業採択を目指し推進同意徴集を経て、法手続きを開始し本同意徴集の予定となっており、それ
ぞれ計画通りに事業進行中であり、関係機関のご指導ご協力に感謝申し上げます。

また土地改良施設の長寿命化に係る整備補修の補助事業については、土地改良維持管理適正
化事業等の実施をしながら施設の延命に取り組んでおります。

来年度の農業農村整備予算要求等はコロナ禍のなかで、十分な農業基盤整備予算獲得への要
請活動ができませんでした。9月末に令和2年度当初予算額、3,264億円を122%上
回る、3,983億円の令和3年度の要求・要望額が財務省に提出されました。令和2年度補正
込み6,515億円を上回るよう願っているところです。

役職員一丸となって、組合員皆様の負託に応えられるよう、努めてまいりますので、今後と
も組合員皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まもなく、新しい年を迎えようとしておりますが、新型コロナウイルス感染症が収束し、一
日も早く、これまでの平穏な日常生活が戻ることを願うと共に、皆様方の益々のご発展とご繁
栄、ご多幸をお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。



第27回総代会開催

令和2年10月28日(水)午前10時から第27回総代会が栗原市若柳「ドリームパル」において開催されました。

総代87名(現員数)中61名出席のもと、議長には栗原市栗駒地区の菅原徹氏が選出され、執行部から提案された54案件の議案内容が慎重審議され、全て原案通り承認可決されました。

【採決の様子】



【菅原理事長挨拶】



【6月30日就任 菅原監事】



【菅原議長(栗駒地区)】



【質問する氏家総代】

第27回 総代会提出議案

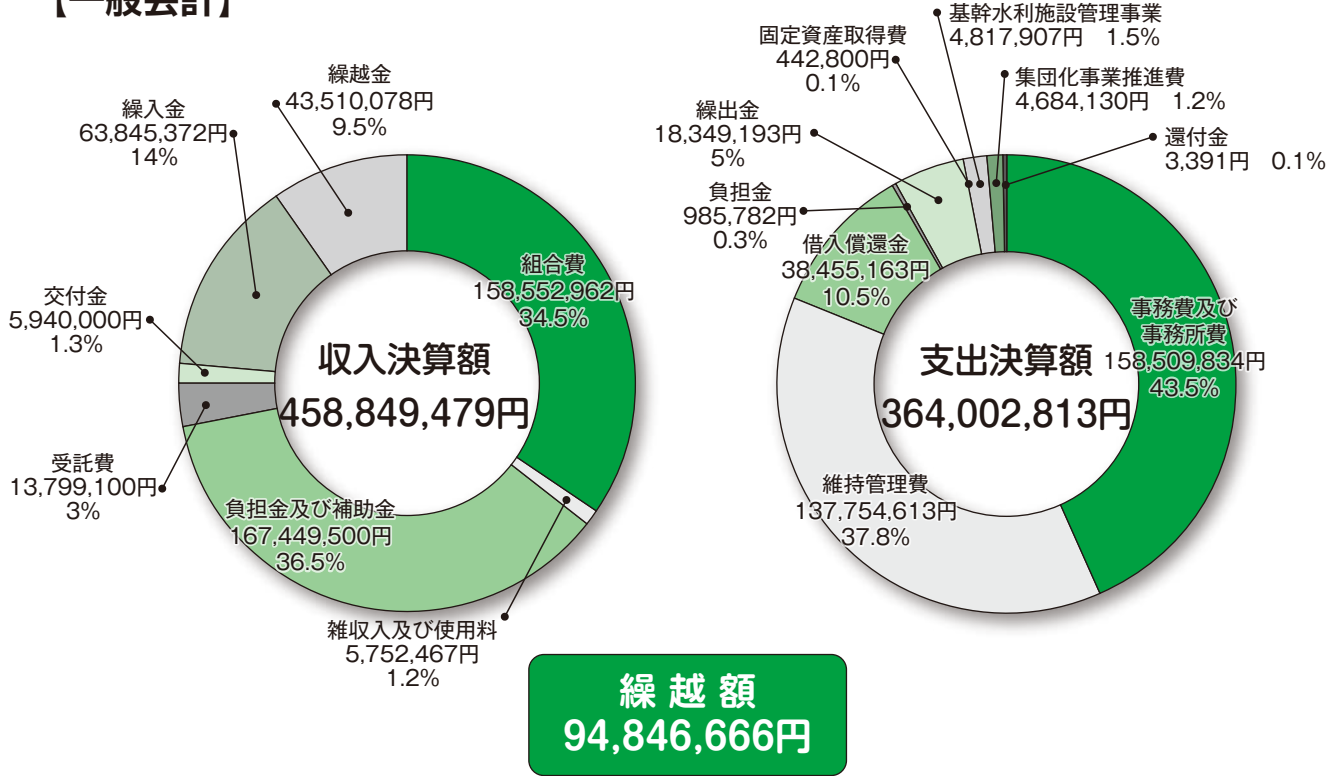
- 議案第1号 令和元年度事業報告の承認について
- 議案第2号 令和元年度一般会計収入支出決算の承認について 外25案件
- 議案第28号 令和元年度財産目録の承認について
監査報告
- 議案第29号 令和2年度職員退職給与積立特別会計収入支出補正予算の専決処分に係る報告承認について
- 議案第30号 県営農地整備事業王沢地区土地改良財産の譲与について
- 議案第31号 令和2年度上沼地区農業競争力強化基盤整備事業
長期借入金借入れの一部変更について
- 議案第32号 令和2年度債務負担行為について
- 議案第33号 令和2年度一般会計収入支出補正予算について 外21案件



令和元年度 財務状況

迫川上流土地改良区規約第48条の規定に基づき令和元年度の財務状況を公表いたします。

【一般会計】



【その他特別会計】

(単位：円)

項目	会計名	石	越	沼田・八木地区 農業競争力強化事業	大目地区 農業競争力強化事業	稲屋敷・袋地区 農業競争力強化事業	上沼地区 農業競争力強化事業	一迫地区 維持管理	王沢地区 ほ場整備事業預り金	津久毛地区 農業競争力強化事業	
収入 決算 額	組合費	65,955,124	2,098,073	2,015,577	1,000,772	517,316	17,700,599			1,779,871	
	補助金	8,240,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,000,000	13,986,000			3,000,000	
	負担金		150,000	150,000	150,000	150,000				150,000	
	区債及び借入金		11,094,000	38,250,000	36,675,000	37,500,000				9,525,000	
	受託費	4,220,000	1,481,700	3,236,200	10,400,000	5,500,000				6,375,000	
	換地交付金							55,318,096			
	換地清算金							55,220,937			
	一時利用地収益徴収金		133,725								
	雑収入及び使用料	2,624,016	2,383,480	7,122,735	5,043	12	5,265,885	1,777		16	
	繰入金	4,942,000					6,830				
繰越金	11,870,550	1,187,787	241,066	433,183	377,896	5,561,038	44,109,353				
合計	97,851,690	20,028,765	52,515,578	50,163,998	45,045,224	153,059,385	44,111,130		20,829,887		
支出 決算 額	事務費	39,950	1,449,276	1,336,930	1,169,534	502,097	1,418,959			523,399	
	維持管理費	63,285,240	998,297	451,354	0		6,357,845				
	繰出金							6,830			
	分担金及び負担金	150,000	11,094,000	38,250,000	36,675,000	37,500,000				9,525,000	
	借入償還金	24,740,350	706,413	15,375	3,913	1,559	21,477,188				
	換地業務費		2,991,470	10,045,482	9,727,016	5,584,857	4,795,949			4,984,056	
	換地清算金						55,318,098	44,104,300			
	換地交付金						55,318,096				
	農業経営高度化 支援事業推進費		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,000,000				3,000,000	
	積立金	0					1,000,000				
一時利用地収益交付金		133,725									
予備費	0	0	0	0	0	0	0		0		
合計	88,215,540	18,873,181	51,599,141	49,075,463	44,588,513	145,686,135	44,111,130		18,032,455		
翌年度へ繰越し	9,636,150	1,155,584	916,437	1,088,535	456,711	7,373,250	0		2,797,432		



【その他特別会計】

(単位：円)

項目	会計名	金生地区 維持管理	沢辺地区 維持管理	宮野地区 維持管理	下畑岡地区 維持管理	尾松第1地区 維持管理	尾松第2地区 維持管理	渡丸地区 維持管理	栗原地区 維持管理	沖富地区 維持管理
収入 決算額	組合費	4,253,176	1,493,684	1,302,923	8,923,780		463,360	1,625,845		1,931,344
	補助金									
	受託費									
	雑収入及び使用料	34	27	170,249	65	6,197	7	24,012	1,515	534,225
	繰入金	600,000	200,000		1,400,000	1,000,000	1,000,550			2,157,814
	繰越金	2,805,152	2,497,167	2,119,377	5,243,161	1,837,805	647,906	780,199	1,604,176	2,554,347
合計	7,658,362	4,190,878	3,592,549	15,567,006	2,844,002	2,111,823	2,430,056	1,605,691	7,177,730	
支出 決算額	事務費			68,726	39,568	41,000	40,650	51,066		
	維持管理費	4,332,324	1,748,986	1,674,734	9,271,826	1,978,600	1,782,200	950,052	0	4,296,600
	借入償還金									1,910,453
	積立金	1,200,000	1,000,000		1,100,000			300,000		
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5,532,324	2,748,986	1,743,460	10,411,394	2,019,600	1,822,850	1,301,118	0	6,207,053
翌年度へ繰越し	2,126,038	1,441,892	1,849,089	5,155,612	824,402	288,973	1,128,938	1,605,691	970,677	

(単位：円)

項目	会計名	新田地区 維持管理	杭ヶ浦地区 維持管理	西	向	償還金積立	決算金積立	職員退職 給与積立	国営施設 補償金	荒砥 発電	沢 電所
収入 決算額	組合費	2,953,001	1,816,190								
	積立金収入					4,315,603					
	発電収入										61,446,986
	決済金						703,268				
	雑収入	16	22		5	15	3	10,812	4	101,145,986	
	繰入金		200,000					11,099,193			
繰越金	1,260,297	1,776,138	533,363		2,326,004	291,481	128,689,787	452,903		74,461,211	
合計	4,213,314	3,792,350	533,368		6,641,622	994,752	139,799,792	452,907		237,054,183	
支出 決算額	事務費				0						1,243,400
	維持管理費	2,167,074	2,005,001		0						20,820,593
	事業費										115,160,000
	積立金	500,000	252,000								0
	補償金								0		
	繰出金					2,316,168	291,014				61,330,190
	退職金							26,010,586			
	特定資産積立支出										38,500,000
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,667,074	2,257,001	0	0	2,316,168	291,014	26,010,586	0	0	237,054,183	
翌年度へ繰越し	1,546,240	1,535,349	533,368		4,325,454	703,738	113,789,206	452,907		0	

令和元年度 財産目録

【資産の部】

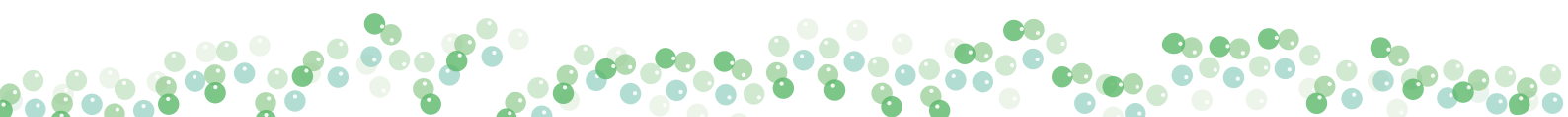
(単位：円)

項目	金額
1. 流動資産	156,452,380
① 現金及び預金	137,277,034
② 未収賦課金	3,072,085
③ 未収受託金	16,006,100
④ 未収王沢地区換地清算金	97,161
2. 固定資産	66,451,343
① 有形固定資産	61,737,155
② 無形固定資産	4,714,188
3. その他固定資産	402,834,869
① 基本財産	105,841,554
② 特定資産	296,993,315
資産合計	625,738,592

【負債の部】

(単位：円)

項目	金額
1. 固定負債	656,830,546
(1) 公庫資金等長期借入金	656,830,546
① 県営かんがい排水事業費借入金	
追川上流地区	45,778,604
追川上流3期地区	252,790,123
② 県営ほ場整備事業費借入金	
石越南部地区	50,945,293
石越北部地区	44,750,090
南谷地地区	3,968,375
沖富地区	7,459,167
沼田・八木地区	69,115,352
大目地区	64,350,000
稲屋敷・袋地区	43,800,000
上沼地区	39,600,000
津久毛地区	9,525,000
愛宕地区	1,142,695
一本杉地区	4,687,795
王沢地区	18,918,052
負債合計	656,830,546





令和元年度 事業報告

第1. 組合員及び地区面積

組合員数 7,274人

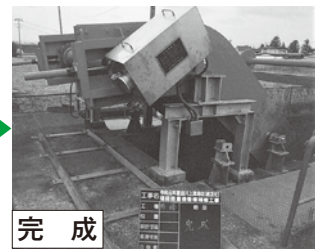
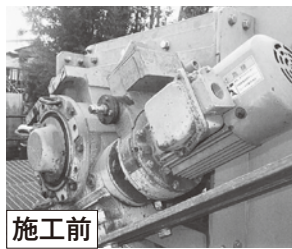
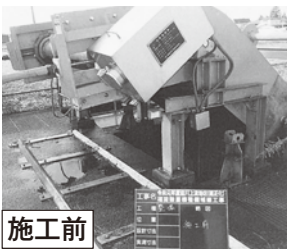
地区面積 105,333,725.74㎡

第2. 事業の状況

●土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設維持管理適正化事業とは、ポンプ、モーターのオーバーホール、ゲート等の塗装、機械等の部品の取り替えなど、数年に一度行う施設の整備補修に要する経費に対し助成される事業で、一般的な補助事業と異なる点は、事前に事業に加入し整備補修に必要な費用の一定額を、拠出金として毎年全国土地改良事業団体連合会に拠出することで、土地改良区が助成を受ける制度です。

工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容
福岡除塵機整備補修工事	6,596,700円	栗原市若柳地内	ロータリーレーキ式除塵機整備補修 1式
実施設計書作成業務	280,800円	上記地区	工事実施計画書作成 1式
合 計	6,877,500円		



●農業水路等長寿命化・防災減災事業

工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容
荒砥沢発電所(水車及び発電機)整備補修工事	191,160,000円	栗原市栗駒文字地内	水車整備補修 1式 発電機整備補修(軸受更新) 1式 流量計更新 1式

※平成30年度繰越事業を令和元年度で工事しました。

●水利施設等整備事業(地域農業水利施設保全型)

工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容
東部揚排水機場整備補修工事	9,570,000円	登米市石越町東郷地内	電気設備整備補修 1式
実施設計書作成業務	616,000円	上記地区	工事実施設計書作成 1式
合 計	10,186,000円		





●維持管理の状況

工 事 名	維 持 管 理 の 内 容	金 額	附 記
登米市石越町地内 外	土手前揚水機場緊急整備補修工事 外 285件	122,363,889 円	県営造成施設外



ゲート修繕



用水路修繕



水中ポンプ整備



目地修繕

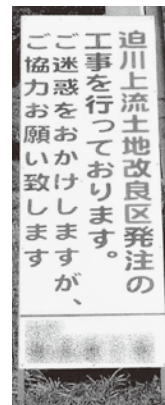


パイプライン修繕



ネットフェンス修繕

当土地改良区発注の工事では、右のような看板を設置しております。工事現場には、重機やトラック等が頻繁に出入りし、大変危険ですので、近づかないようご協力をお願い致します。



●県営事業の進捗状況

県 営 事 業 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容	進 捗 率
沼田・八木地区農業競争力強化基盤整備事業	147,923,000 円	栗原市地内	暗渠排水 57.7ha	86.81%
大目地区農業競争力強化基盤整備事業	510,000,000 円	栗原市地内	区画整理 37.0ha	30.36%
稲屋敷・袋地区農業競争力強化基盤整備事業	489,000,000 円	栗原市地内	区画整理 68.4ha	24.66%
上沼地区農業競争力強化基盤整備事業	500,000,000 円	栗原市地内	区画整理 33.8ha	70.21%
津久毛地区農業競争力強化農地整備事業	127,000,000 円	栗原市地内	工事費・設計費一式	1.94%
合 計	1,773,923,000 円			

第3. 事務の経過

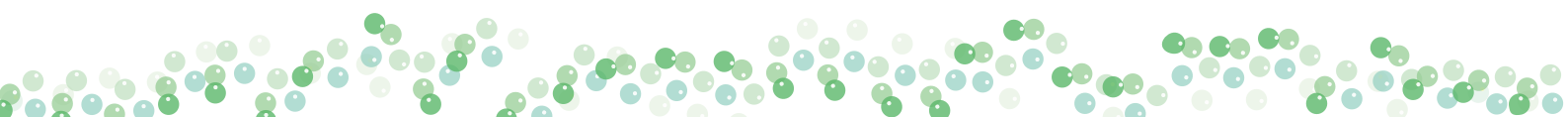
●会議の件数

会 議 名	件数	会 議 名	件数	会 議 名	件数	会 議 名	件数
総 代 会	1 回	監 事 会	5 回	総務委員会	4 回	その他委員会・会議	295回
理 事 会	11 回	監 査	2 回	事業管理委員会	5 回		

第4. 経理の状況

●施設維持管理の状況

会 計 名	維持管理経費	附 記
一般会計	142,572,520 円	国営施設管理費、県営施設管理費、末端施設維持管理費 外
外 15 特別会計	111,934,726 円	水路工事・施設管理費、施設電気料 外





●借入金

地区	借入年月日	種別	借入先	利率	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
沼田・八木地区	R1.12.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.24%	1,005,000円	R21.1.10	0円	1,005,000円
		担い手育成農地集積資金		—	5,024,000円		0円	5,024,000円
	R2.3.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.25%	845,000円	R22.1.10	0円	845,000円
		担い手育成農地集積資金		—	4,220,000円		0円	4,220,000円
大目地区	R1.12.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.24%	5,500,000円	R21.1.10	0円	5,500,000円
		担い手育成農地集積資金		—	27,500,000円		0円	27,500,000円
	R2.3.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.25%	875,000円	R22.1.10	0円	875,000円
		担い手育成農地集積資金		—	4,375,000円		0円	4,375,000円
稲屋敷・袋地区	R1.12.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.24%	5,463,000円	R21.1.10	0円	5,463,000円
		担い手育成農地集積資金		—	27,312,000円		0円	27,312,000円
	R2.3.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.25%	650,000円	R22.1.10	0円	650,000円
		担い手育成農地集積資金		—	3,250,000円		0円	3,250,000円
上沼地区	R1.12.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.24%	5,250,000円	R21.1.10	0円	5,250,000円
		担い手育成農地集積資金		—	26,250,000円		0円	26,250,000円
	R2.3.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.25%	1,000,000円	R22.1.10	0円	1,000,000円
		担い手育成農地集積資金		—	5,000,000円		0円	5,000,000円
津久毛地区	R2.3.25	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.25%	1,588,000円	R22.1.10	0円	1,588,000円
		担い手育成農地集積資金		—	7,937,000円		0円	7,937,000円

●一時借入金 なし


●賦課金の納入状況(令和2年5月31日現在)

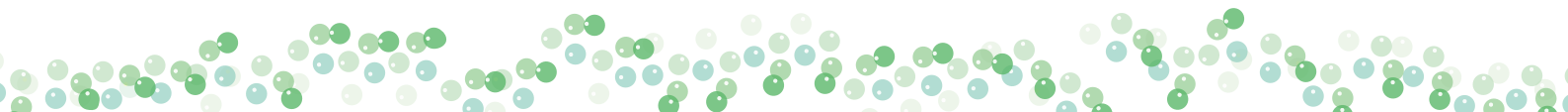
項	目	調定額	徴収額	未納額	徴収率
一般会計 外16特別会計	経常賦課金	209,164,944円	206,853,140円	2,311,804円	98.8%
	事業費賦課金	68,290,738円	67,530,457円	760,281円	98.8%
合	計	277,455,682円	274,383,597円	3,072,085円	98.8%

令和2年度事業計画

■土地改良施設維持管理適正化事業

本年度は1施設で事業費12,320千円の適正化事業が施工されます。事業の実施予定時期は10月から3月となっており、施工施設及び事業内容については次のとおりです。

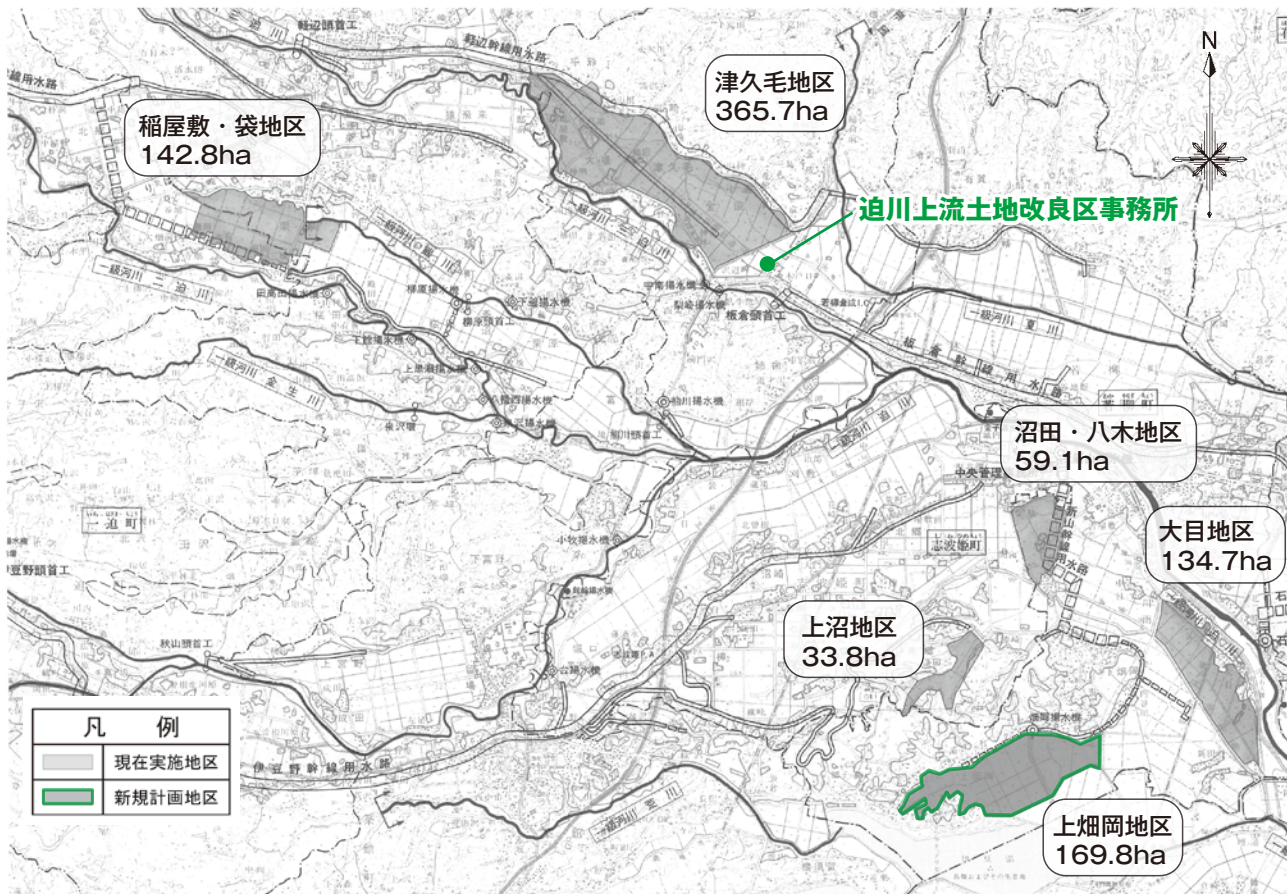
施設名	現況写真	工事内容
加美田揚水機場		両吸込渦巻ポンプ (Φ300mm×22kw×2台) 整備補修 1式 真空ポンプ (Φ20mm×0.75kw) 更新 1台 封水ポンプ (Φ40mm×0.75kw) 更新 1台
登米市石越町南郷字 新加美田地内		
	ポンプ設備	建屋





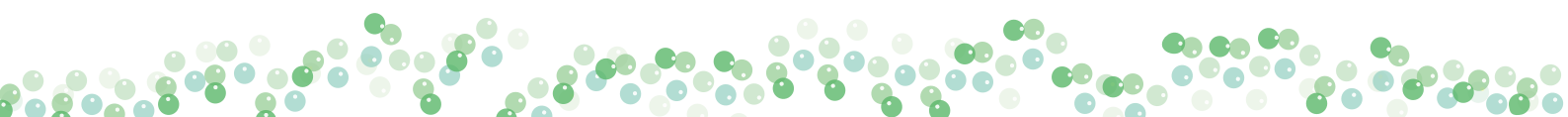
■ 県営ほ場整備事業（経営体育成型）

昨年より、津久毛地区が事業採択され現在詳細設計が進んでおります。新規計画地区の上畑岡地区については、令和3年度を事業採択目標に推進委員会等を開催し推進を行っております。また、真坂土地改良区との合併により引き継がれた、王沢地区については、換地処分、登記手続きが完了いたしました。



実施地区における施工状況及び施工計画は次の通りとなっています。

事業名	地区名	年度	
		令和2年度	令和3年度予定
農業競争力強化 基盤整備事業	沼田・八木地区	函渠工事 1箇所 補完工事 一式	補完工事 一式
	大目地区	面工事 13.7ha 揚水機場 1箇所	面工事 31.1h
	稲屋敷・袋地区	面工事 37.8ha 暗渠排水工事 53.5ha	面工事 36.8ha 暗渠排水工事 30.1ha
	上沼地区	暗渠排水工事 33.8ha	補完工事 一式
農業競争力強化 農地整備事業	津久毛地区	実施設計 240.0ha	面工事 18.0ha



国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)

都道府県と市町村が連携を図り、国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区等を対象として、管理体制整備計画の更新及び管理体制整備の推進活動、管理体制の整備・強化に対する支援の実施を通じて、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化、地域防災、水管理の担い手の育成・確保に対応した管理体制の整備を図ることを目的とした事業です。

迫川上流地区管理体制整備推進協議会 啓蒙活動



水土里ネット

ゴミなしで みんなの
水土里を 未来へと



水土里ネット

ゴミなしで
未来へつなぐ この自然



のぼり設置箇所

6箇所(30本)

- 岩崎除塵機
(軽辺幹線用水路)
- 伊豆野幹線用水路
(国道398号線 サイホン呑口)
- 伊豆野幹線用水路
(国道398号線 サイホン吐口)
- 定官寺
スクリーン
(三の堰用水路)
- 四ヶ村除塵機
(四ヶ村用水路)
- 佐野除塵機
(伊豆野幹線用水路)

看板設置箇所

40箇所

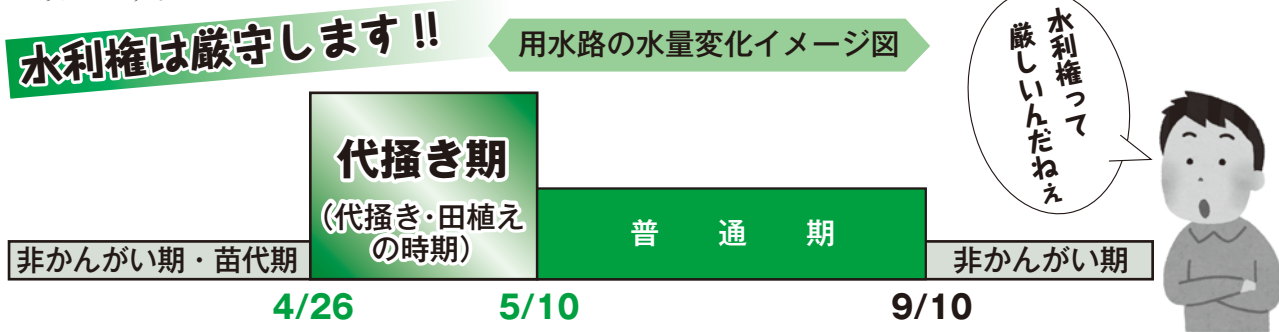
- 川台頭首工
 - 板倉幹線用水路
 - 大滝調整池
(伊豆野幹線用水路)
 - 石越揚水機場
 - 畑岡揚水機場
- 他35箇所





農業用水の管理について

近年は晩期栽培の定着や作付品種の多様化により、田植えの時期が長くなっています。土地改良区としては、河川管理者から許可されている **許可水利権以上に取水することは許されません**。そのため、組合員皆様方のご要望に対して十分お応えできないのが実状です。下流末端の方々は毎年用水に苦慮しています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



- チェック!**
- 1 田んぼに水を掛け終わったら、必ず水口を閉める
 - 2 用水を掛ける時は、下流にも流れるように調整する
 - 3 『無駄な水は流さない』を徹底

耕作地周辺をきれいに!!

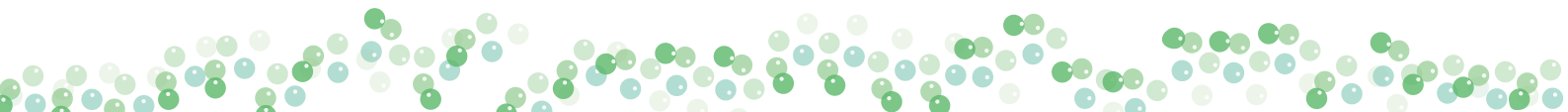
近年、田んぼの委託耕作が増えています。一人の耕作面積が多くなり、耕作地周辺の草刈も大変になってきています。用水路を流れる水は、周辺環境づくりに大きく貢献しています。農家だけでなく、地域の皆さんの手できれいにしましょう!

給水栓の水が止まらない!?

給水栓にゴミなどが詰まり、用水が完全に止まらなくなる事があります。その際は一度給水栓を**全開**にしてゴミを排除してください。また、地区によっては県営ほ場整備事業完了から10年以上経過しており経年劣化等により、パイプの接合部分が水圧に耐えきれず抜けたり、割れたりして顔等に飛びケガをする事故が心配されます。安全のため、給水栓を操作する際は**顔などを近づけないよう**ご注意願います。

大雨・河川の増水時は用水を停止します

大雨や台風等が予想される場合、災害防止の観点から事前に用水を停止しております。雨が止んでも河川の状況や下流部の排水の状況により、すぐには通水できないことがありますのでご理解とご協力をお願いします。



農地の移動等の手続きは忘れずに！

毎年、
賦課金納入通知書
発行後に

- 「土地の権利移動をした」
- 「土地の面積が違う」
- 「組合員名義が違う」

等の問い合わせが
多数あります。

関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても、
土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。

届出用紙は土地改良区に備え付けてあるほか、
迫川上流土地改良区のホームページ
(<http://www.hakuue.jp>) からダウンロードができます。

迫川上流

検索 

『組合員資格得喪通知書』 での届出が必要

～土地改良法 第43条～
(組合員の資格得喪の通知義務)
土地改良区の地区内の土地の全部又は一部
について組合員たる資格を取得し、又は喪失
したものがあつた場合には、その者は、その旨
をその土地改良区に通知しなければならない。

- ◆農地を売買または交換並びに贈与したとき
- ◆農地を賃貸借したまたは賃貸借を解除したとき
- ◆農業者年金の受給または後継者へ
経営を移譲したとき
- ◆組合員の方が亡くなったとき
- ◆住所を変更したとき

『農地転用等の通知書』 『地区除外申請書』 での届出が必要

- ◆農地を宅地等に転用するとき
- ◆畑等に地目変更するとき
- ◆公共事業等で農地が買収されたとき

地区除外決済金 の納入も必要となります。

この決済金を納入しないと、いつまでも従前の面積の
まま賦課されることとなりますので、ご注意ください。

令和2年度の決済金額

決済金種別	1,000㎡当り
県営かん排迫川上流3期地区(一迫川沿岸地区)	6,700円
県営かん排迫川上流地区(石越地区)	3,800円
県営石越南部地区ほ場整備	7,600円
県営石越北部地区ほ場整備	11,400円
県営南谷地地区ほ場整備	1,800円
石越地区維持管理(ほ場整備区域)田	34,000円
石越地区維持管理(ほ場整備区域)畑	6,800円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)田	13,600円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)畑	2,720円
一本杉地区ほ場整備	6,900円
愛宕地区ほ場整備	1,800円

県営かんがい排水事業や、ほ場整備事業などの土地改良事業の事業費の内、地元負担分は借入金(賦課金)によってまかなわれており、毎年組合員皆さんから賦課金として納入頂いています。農地の転用、公共用地買収などにより地区除外されると、その土地の償還金や維持管理費等を残った土地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の方々の負担増となってしまいます。それらを解消するため、その土地の負担相当分(これから支払うべき償還金等)を決済の対象とし、決済金を徴収することになっています。

滞納処分(財産差押え)の実施

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例により認可を受けて理事が処分執行することになります。納入が滞ってしまうと滞納額が大きくなり一度に支払うことが困難となり、改良区の業務運営等にも支障を来すこととなります。

滞納者には電話連絡・戸別訪問を行いながら納入の督促をしておりますが、それでも難しい場合は、やむを得ず財産の差押えに踏み切っております。

納付の相談は土地改良区事務所にて随時対応しておりますので、総務課賦課徴収係までお気軽にご相談下さい。



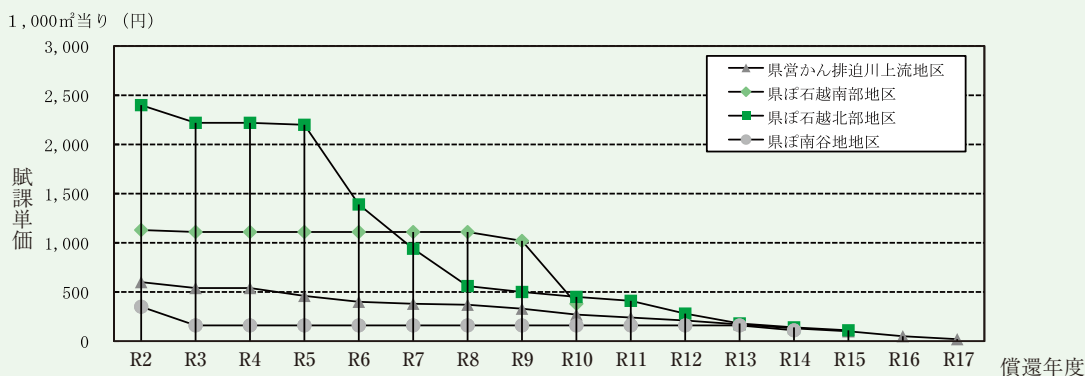
各種土地改良事業費賦課金(地元負担金)のお知らせ

令和2年度は実績賦課単価を示しています。算出された賦課単価は、事業計画に基づく概算予定額となっており、今後の参考にしていただきたいと思います。

当改良区では後期特別賦課金として徴収させて頂いておりますが、年度末の総代会において承認された場合、支払い完了予定年度を待たずに、一括繰上償還も可能となりますので、申し出受付期間等の詳細が決まりましたら、改めてお知らせ致します。

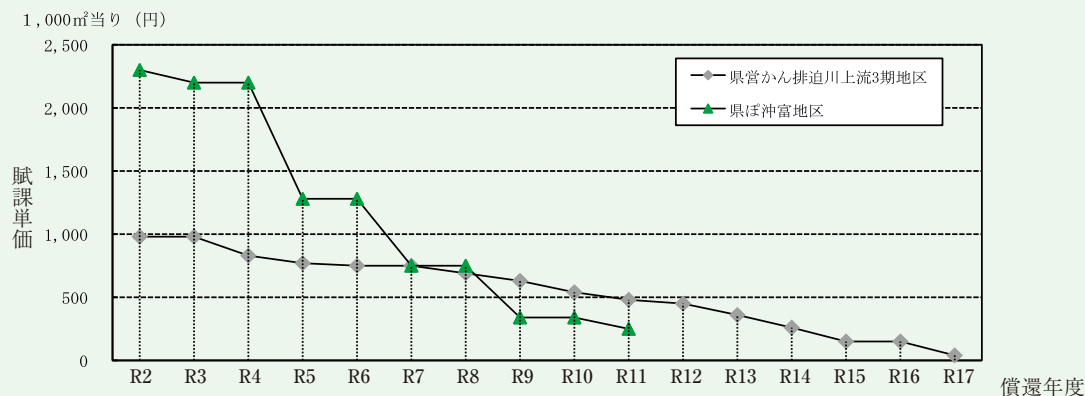
令和2年4月1日現在

石越地区



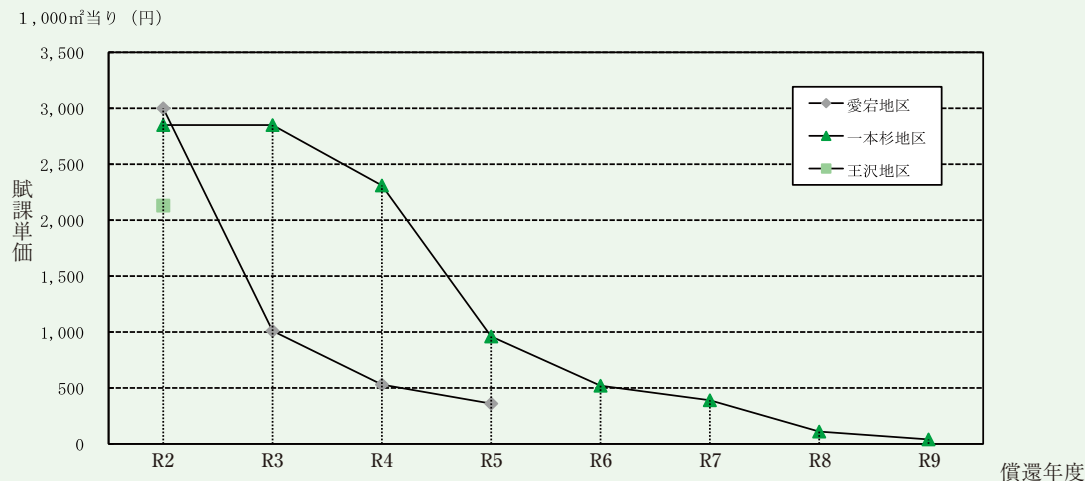
- 【かん排迫川上流石越地区】 ・残償還額 50,465,302 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ石越南部地区】 ・残償還額 54,124,529 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ石越北部地区】 ・残償還額 46,072,438 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ南谷地区】 ・残償還額 4,070,012 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。

一迫・二迫地区

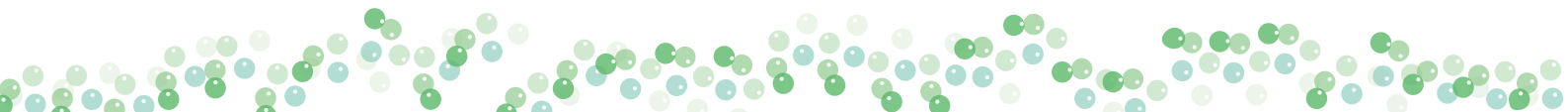


- 【県営かん排迫川上流3期地区】 ・残償還額 280,481,776 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ沖富地区】 ・残償還額 7,498,055 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。

真坂地区



- 【県ほ愛宕地区】 ・残償還額 1,148,412 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ一本杉地区】 ・残償還額 4,720,624 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ほ王沢地区】 ・促進費の交付により令和2年度に支払い終了予定です。



賦課金は納期限内に納めましょう

賦課金は賦課基準日（毎年5月1日現在）の土地原簿記載地積により賦課させて頂いています。賦課金納入通知書には当該年度に納めて頂く賦課金合計額が記載され、その内訳が期別・賦課基準別に記載してあります。また、全ての賦課種別・賦課金単価も記載してありますので参考にして頂きたいと思います。

納付書は、前期分と後期分を同時に発行しており、**現金で納入される方は前期分と後期分を一括で納入することも可能**です。

なお、賦課金は納期限が過ぎますと、過怠金として督促手数料及び延滞金（年14.6%）が納期限翌日から日々加算されますので、期限内に納入くださいますようお願い致します。

賦課金の納入はJAの口座振替をご利用ください

手続き方法は？

J A 窓口（J A 新みやぎ栗原市内各支店、J A みやぎ登米石越支店、J A いわて平泉花泉支店）または土地改良区で手続きができます。貯金通帳及び届出印をご持参の上、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し申し込み下さい。

指定口座に変更が生じた場合は？

指定口座の名義変更・口座番号の変更等が生じた時は、上記 J A 窓口または土地改良区へ届出をお願い致します。

振替できなかった場合は？

残高不足等で口座振替ができなかった場合は、現金で納入する納付書を郵送致します。左記 J A 窓口または土地改良区で直接納入して頂くことになります。

残高確認について

口座振替日は前期・後期ともに一回限りですので、振替不能とならないよう、口座振替日前日までに必ず貯金残高の確認をお願い致します。

他の納入方法として、**郵便局からの振込も可能**ですので、ご希望の方は

※振込手数料はご負担願います。

総務課賦課徴収係までお問い合わせ下さい。 ☎ 0228-24-7643

！ 滞納賦課金は新組合員の負担になります!!

滞納賦課金は土地改良法第42条（権利義務の承継）の規定に基づき、農地を取得した新組合員に支払の義務が生じます。

農地の売買等の契約をされる場合は、滞納賦課金があるかを確認し、後で問題が起きないように互いに十分話し合ってください。

領収書の発行について

口座振替の方の領収書につきましては、毎年12月に前期・後期分をまとめて発行しております。この領収書は確定申告等の際に必要となりますので、大切に保管して頂きますようお願い致します。



任期満了による総代並びに役員選挙のお知らせ

総代選挙

現在の総代の方々は令和3年2月23日に任期満了となります。

立候補期間は令和3年1月27日、1月28日です。

被選挙権を有しない者は

- 組合員でない者
 - 未成年者
 - 禁錮以上の刑に処された者でその執行を終わるまでの者
- です。

選挙執行日は令和3年2月4日です。

役員選挙

役員任期は令和3年3月10日に任期満了となります。

立候補期間は令和3年1月20日～1月22日です。

被選挙権を有しない者は

- 組合員でない者
 - 法人
 - 未成年者
 - 破産者で復権のできないもの
 - 禁錮以上の刑に処された者でその執行を終わるまでのもの又はその執行を受けることがなくなるまでのもの
- です。

選挙執行日は令和3年1月26日です。

事務局構成

事業管理課長
佐藤 和重

総務課長
鈴木 昭弘

事業係 主査 小山 勝哉	事業係 技師 高橋 政稔
(嘱託) 昭実 昭実 昭実	(嘱託) 昭実 昭実 昭実

事業管理課長補佐 兼事業係長 佐々木 克明	
主査 阿部 翔太	管理係長 菅原 聡志
主事 小野寺大貴	管理係 佐藤 秀
(嘱託) 早坂 留美	管理係 千田 史嬉

第1係長 ほ場整備係 菅原 篤史	第2係長 ほ場整備係 高橋 碩一	第1係長 ほ場整備係 戸 勝	(嘱託) ほ場整備係 菅原 豊
(嘱託) ほ場整備係 佐藤 貴広	(嘱託) ほ場整備係 菅原ひとみ		

総務課長補佐 兼賦課徴収係長 後藤 祐一	
主事 伊藤 ゆかり	主査 湖 恵子
(嘱託) 新田 恵子	(嘱託) 千葉 正明
	(嘱託) 佐藤 美紀

会計係長 加藤 恵美	庶務係長 今野 美幸
主査 伊藤 祥子	庶務兼会計係 主事 熊谷 翼

令和2年度

新規
採用

よろしくお願いたします



総務課
庶務兼会計係主事
熊谷 翼
(4月採用)



事業管理課
管理係主事
千田 史嬉
(7月採用)



毎年、用水時期になりま
すと、必ずゴミが流れてき
て水門及びゲート等に沢山
のゴミが溜まり、水の流れ
が悪くなって大変困って
おります。

農業関係者だけでなく、
近隣の方々にも声をかけて
ゴミ捨て禁止にご協力願
いします。



水難事故防止に
ご協力ください!!



毎年、農作業が盛んになる時期は、水路やため池の水量が多くなります。子どもたちが水遊びや魚釣りに夢中になり水路やため池に転落し、死亡する事故が後を絶ちません。近年は高齢者の水難事故も発生しています。子どもたちが水路やため池で遊ばないよう声をかけたり、高齢者のいる家庭では注意喚起を呼び掛けたりすることが大切です。痛ましい事故を防止するため、家庭だけでなく、地域の皆さんもお声がけをお願いします。

計報

総代 佐藤 弘 氏 (栗原市築館)

前事業管理課長 佐藤 禎 康 氏 (登米市石越)

ここに生前のご功績を偲び、謹んで
哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいた
します。

功労者表彰

水土里ネット北部支部第11
回通常総会が開催され、当改良
区では佐々木剛理事、伊藤久監
事、千葉丈夫副理事長、佐藤禎
康前事業管理課長、後藤祐一総
務課長補佐、加藤恵美会計係長
が永年にわたり業務に従事した
功績が認められ表彰を受けまし
た。

